

「文化経済学と民主主義 -文化経済学会<日本>会長就任にあたって-」

文化経済学会<日本>

第16期会長

片山 泰輔

第16期の会長就任にあたり、日頃考えていることを会員の皆様にお伝えし、所信表明とさせていただきます。日本の社会では、文化は不要不急の教養・趣味・娯楽だという認識が根強く、今回のコロナ禍でもそのような扱いを受けてきました。しかし、学問的にはそれは誤りです。明治時代、日本では中央集権的な近代国家の確立にあたり、唱歌の必修化により日本国民としてのアイデンティティ形成をはかり、日露戦争以降は、先進国としての国威発揚に芸術文化を巧みに活用してきました。一方、治安維持法のもと、反体制的な芸術文化を厳しく規制、弾圧してきました。文化は国家体制維持に重大な影響を与える重要事項だったのです。こうした状況は諸外国にもみられたことから、第二次世界大戦中の文化統制による人権侵害と諸悲劇に対する反省のもと、1948年に世界人権宣言が採択され、文化、芸術、科学に対する権利が明確化されます。しかしながら、日本でこうした理念が意識されるようになるのは、2001年の文化芸術振興基本法制定以降と言えます。

基本法では「文化芸術を創造し享受することが人々の生まれながらの権利である」ことが規定されました（第2条）。さらに、前文には、文化芸術は「人々の創造性」をはぐくむ点、「人々の心のつながりや相互に理解し尊重し合う土壌を提供し、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成」し、「世界の平和に寄与」する点、「国際化が進展する中であって、自己認識の基点となり、文化的な伝統を尊重する心を育てる」点など、愛好家の私的な利益にとどまらない公共財としての側面が記されました。

基本法制定は重要な進歩でしたが、今日の世界の状況を見わたすと、もう一歩、踏み込む必要があります。「文化芸術を創造し享受する権利」を保障するには人々が欲している文化芸術を保障することが基本になります。それでは人々が何を欲するのか、という価値観や嗜好はどのように決定されるのでしょうか。前文に記された自己認識の基点としての文化や芸術は、自分が何者であるか、という文化的アイデンティティを確認するうえで極めて重要なものです。人間は、方言を含む言語、音楽、舞踊、ファッション、食文化等、様々な文化によって自らのアイデンティティを形成し、それを確認することで幸福感を得ます。これらは人権として保障されるべき文化的権利と言えます。一方、自らのアイデンティティとともに重要なのが、他者にもそれぞれの文化的アイデンティティがあることを理解し、それを尊重することです。さらに、伝統的な文化的アイデンティティに閉塞感を感じた人が、新たな創造や変革を行うことが許される寛容な環境も重要です。

今日の国内外の状況において、これが実現できているか、といえば答えは否です。戦前の日本がそうであったように、学校教育を通じて特定の価値観を植えつけようとする国や、自由な表現活動や多様な価値観が許されない国も多く存在しています。日本でも、性別、障害の有無、国籍、人種、出身地、性的指向等による排除が行われていないとは言いがたく、今回のコロナ禍でいわゆる同調圧力は高まったとさえ言われています。「多様性と調和」を掲げたオリンピック・パラリンピック東京大会を経ても、多様な価値観やライフスタイルを認める社会が形成

されているとは言いにくい状況です。こうした中、初等中等教育は「ただ一つの正解」を教えることに向かいがちですし、入学試験との関係もあるため、学ぶ側もそれを望んでしまう面もあります。これに対し、社会に多様な形で広範に存在する、芸術文化、生活文化、文化財や言語等といった多様な文化や芸術には正解はなく、多様な価値観やライフスタイルがあることを私たちに教えてくれます。

文化経済学会<日本>は、人々をとりまく文化的環境に関する多彩な研究を推進し、共有してきました。今日の世界において、人々が自らの文化的アイデンティティを形成する機会が文化権として保障され、さらに他者にもそれがあり、それを尊重しなければならないことに気づくような文化的環境という公共財が供給され、既存の価値観に違和感や疑問を覚えたときには新たな創造を自由に行なえる寛容な環境という公共財が供給されること

が重要です。学校教育で巧妙に洗脳され、皆が同じ価値観と選好しかもたないようになったら、文化の多様性はなくなり、特定の文化だけが存在し、少数者を排除し弾圧する社会に逆戻りしてしまいます。

人々に自らの価値観と選好を形成する機会が保障され、これらの公共財によって文化的環境を維持されることは民主主義社会の根幹です。そして、こうした文化的環境に関する経済学的研究、及び、文化と経済・社会の関係についての多様な学問的アプローチの研究を推進し、共有してきている文化経済学会<日本>の役割は非常に重要です。近年、日本の社会では学問を軽視する傾向がみられます。しかし、今こそ、文化経済学会<日本>は、民主主義の根幹に関わる重要な問題を研究している学会として積極的に発信していくべきではないでしょうか。



2022 年
11月13日(日)

2022 年度 秋の講演会は、オンラインにて開催予定です

2022 年度 秋の講演会のご案内

九州は文化によるまちづくりに挑戦している最先端地域のひとつです。過去 10 年間に国民文化祭が 4 県で開催されたほか、2020 年～2021 年には新型コロナウイルスによるパンデミックの中、福岡県北九州市において東アジア文化都市が開催されました。

とりわけ北九州市は、文化庁の「国際文化芸術発信拠点形成事業」(2018 年)、「地域の美術館・歴史博物館クラスター形成支援事業」(2018 年)に連続して採択されるなど、近年、急速に創造都市政策に傾斜しています。大分県でも創造都市に向けた動きは活発です。別府市のアート NPO が運営企画を手掛ける文化創造事業は定評がありますし、有機農業を推進する臼杵市では 2021 年に食文化分野でユネスコ創造都市ネットワークに加盟認定されました。さらに、大分県は 2022 年の東アジア文化都市の開催地として精力的な文化事業を推進しています。

このように大型文化イベントが相次ぐなか、政策としての効果はどうでしょうか。そもそも政策目的は何で、どのように達成されたのでしょうか。それは文化の政策活用を掲げる芸術文化基本法の理念、あるいは文化経済学会<日本>において討議されてきた知見のなかで、どのように評価され、どのような課題を共有すべきなのでしょうか。

こうした問題認識のもと、本講演会では文化政策最前線を担う政策担当職員、実施団体から文化創造事業の状況についてご報告いただき、文化まちづくり政策の現段階での到達点と課題に関する意見交換を行い、今後の方向性を考える機会としたいと思います。

申し込み方法等につきましては、別途ご案内いたします。

プログラム

1. テーマ：文化創造と地域づくり
2. 実施日程：2022 年 11 月 13 日(日) 午後 1 時 30 分～午後 4 時
3. 開催方法：オンライン (Zoom ウェビナー)
4. 参加費：無料 (会員・非会員とも)
5. 報告者：

- | | | |
|-------------------------|------------------------------|---------|
| ①北九州市の多角的創造都市政策 | 北九州市市民文化スポーツ局文化部長 | 新山 克己 氏 |
| ②環境共生社会と調和する食文化創造都市への挑戦 | 臼杵市役所政策監 | 佐藤 一彦 氏 |
| ③地方都市における文化創造展開と到達点 | Yamaide Art Office 株式会社代表取締役 | 山出 淳也 氏 |

6. コメンテーター

- | | |
|-------------------------|---------|
| ・静岡文化芸術大学文化政策学部芸術文化学科教授 | 片山 泰輔 氏 |
| ・北九州市立大学法学部政策科学科教授 | 田代 洋久 氏 |

7. 総括

- | | |
|------------------------|----------|
| ・大阪市立大学名誉教授・金沢星稜大学特任教授 | 佐々木 雅幸 氏 |
|------------------------|----------|

(北九州市立大学 田代 洋久)

2022 年度文化経済学会〈日本〉 研究大会

全 体 報 告

「2022 年度文化経済学会〈日本〉 研究大会を振り返って」

横山 勝彦（同志社大学）

2022 年度の研究大会は、7 月 2 日（土）～3 日（日）に文教大学東京あだちキャンパスで開催されました。コロナ禍の影響から直前までオンラインでの開催も検討され、会員の皆様にはご迷惑をおかけしましたが、お蔭様で文教大学の万全なコロナ対策のもと、3 年ぶりに対面で研究大会を開催することができました。大会テーマは、「レガシー（遺産）の継承と形成」です。大会プログラムの概要は、以下の通りです。

7 月 2 日は、午前中に、分科会 1（「文化政策」・「文化教育」）、会員企画セッションが、午後からは、特別セッションⅠ「東京大会が残したもの：日本社会における芸術とスポーツのあり方」、特別セッションⅡ「固有性の価値をどのように評価するか—文化と地域の視点から—」、幅広く一般の方にも公開されたシンポジウム「地域における遺産とは何か？—見つける・活かす・育てるまちづくり—」がそれぞれ行われました。

7 月 3 日は、午前中に、分科会 2（「文化産業（1）」・「まちづくり」・「文化施設」）が、午後からは、総会、会長講演、分科会 3（「文化産業（2）」・「文化統計」・「文化価値」）が行われました。

各分科会では、合計 28 の論題による一般発表があり、活発な議論がなされました。残念ながら懇親会は開催できませんでしたが、対面での開催が叶ったことから、大会の各所で参加者による交流が交わされました。

大会開催におきましては、会員ならびに発表者、討論者、座長の皆様にはお世話になり心より感謝申し上げます。特に、大会運営に関しては、開催校の文教大学、実行委員長の清水麻帆氏、学生スタッフの皆様には、大変なご尽力をいただきました。重ねて心より感謝申し上げます。

以下、今大会についてのまとめをさせていただきます。

2022 年度文化経済学会〈日本〉 研究大会

特別セッション I

特別セッション I

「東京大会が残したもの：日本社会における芸術とスポーツのあり方」

町田 樹 (國學院大學)

<パネリスト>

横山 勝彦氏 (同志社大学)、中村 美帆氏 (青山学院大学)

片岡 栄美氏 (駒沢大学)、桧森 隆一氏 (北陸大学)

<モデレーター>

町田 樹 氏 (國學院大學)

未曾有のコロナ禍の中で開催された「東京 2020 オリンピック・パラリンピック」(以降、「東京大会」と略記)の閉幕から、ちょうど一年が経過した。本来、五輪はスポーツの祭典であると同時に、(依然として認知度は低い)「カルチュラル・オリンピック」というコンセプトに基づき、多様な文化プログラムを展開するアートの祭典でもある。東京大会においても、「多様性と調和」というスローガンを掲げ、スポーツとアートを振興するための様々な助成事業やイベントなどが実施されてきた。私たち人間にとって重要な文化であるスポーツとアートの両者に関する様々な事業を行い、そしてその成果をレガシーとして未来へと継承する——このような理念によって開催された東京大会は、日本社会にどのような影響を及ぼしたのだろうか。本セッションは、「アート」と「スポーツ」の共通点や相違点を精査しながら、日本社会と両文化の関係に対して東京大会がもたらしたインパクトを、クリティカルに議論することを目的として実施された。

本セッションの企画・発案は片山泰輔氏(静岡文化芸術大学)および第15期プログラム委員会である。モデレーターは、筆者・町田樹(國學院大學)。パネル発表は、横山勝彦氏(同志社大学)、中村美帆氏(青山学院大学)、片岡栄美氏(駒沢大学)、桧森隆一氏(北陸大学)が務めた。

横山氏は、「東京 2020 大会のレガシーガバナンスと評価」と題した発表を行い、適切な政策ガバナンスを構築しなければ、レガシーを健全に管理することができないと提言した。また中村氏は「文化権からみた『レガシー』」というテーマで発表し、東京大会が文化政策の発展にある程度貢献したと評価する一方で、一般市民の大会への

関わり方やレガシーの享受については濃淡があり、これを多様性に見るべきか、分断と捉えるべきかは、慎重に議論する必要があると言及した。次いで、片岡氏は「現代の文化消費と社会階層のゆくえ」と題して、芸術文化とスポーツの活動をめぐる統計データを比較。東京大会によって文化プログラムが多数展開されたのはいいが、受け手の享受能力が十分に醸成されておらず、文化芸術イベントが適切に普及できていないという問題を指摘した。そして桧森氏は、「東京大会が芸術文化に残したもの：人材と施設」という演題で発表し、東京大会のイベント運営には、旧態依然とした「昭和型」と、多様性を重んじる「令和型」のふたつの力の緊張関係が見られたという。そして、時代錯誤の昭和型がまだはびこっていると指摘する一方、これから先スポーツおよび文化芸術イベントの理想的な運営を実現させていくであろう、「令和型人材」の育成に東京大会は一定程度貢献したと評価した。

本セッションによって、レガシーを分析する際に必要となる着眼点やテーマを様々に提示することができた。だが、それらをどのように発展させていくかは、まだ議論の余地がある。

功罪織り交ぜて様々なインパクトをもたらした東京大会。しかし、そうした大会の成果や影響を検証していかなくては、東京大会は単なる打ち上げ花火的な一過性のイベントで終わってしまう。東京大会を正しく評価し、レガシーをよりよく継承していくためにも、スポーツとアートの両文化を研究対象としている本学会が、本セッションのテーマについて引き続き積極的に議論していくべきなのではないだろうか。そうした試みもまたレガシーのひとつとなり得るのだから——。

2022 年度文化経済学会 <日本> 研究大会

特別セッションⅡ

特別セッションⅡ

「固有性の価値をどのように評価するかー文化と地域の視点から」

半澤 誠司 (明治学院大学)

<パネリスト>

阪本 崇 氏 (京都橘大学)、立見 淳哉氏 (大阪公立大学)

友岡 邦之氏 (高崎経済大学)

<コーディネーター>

半澤 誠司氏 (明治学院大学)

近年、現代の資本主義の性格として、「価値づけ」の重要性が高まっているとの認識が、フォーディズム概念を生み出したフランス系の社会科学を出発点として広まってきている。一方文化経済学でも、従来から「価値」は市場だけで決まらないとする固有価値論が受容されてきたが、近年は価値論について議論する機会は少ないようにも思われるため、改めて両者の価値論を検討し、実際に文化や地域に対してどのように両者の知見を活かしていくか議論しようと企画された。

パネリストは、阪本崇氏 (京都橘大学)、立見淳哉氏 (大阪公立大学)、友岡邦之氏 (高崎経済大学) の3名であり、コーディネーターを半澤誠司 (明治学院大学) が務めた。

阪本氏からは、文化経済学における価値の理論が紐解かれ、経済学に対する貢献としても文化的価値を議論する必要性が指摘された。その上で、価値の理論を価格の理論へと矮小化させていない文化経済学こそ、俯瞰的な視点から経済システムを把握する必要があるのではないかとの問題提起がなされた。

立見氏からは、制度の経済学の一派であるコンヴァンション経済学が紹介され、脱工業化以降の資本主義様式を「豊穰化の経済」と捉える視座が紹介された。それに基づく、価値は価格を批判もしくは正当化する上での論拠を提供するものであり、複数の価値づけ基準や形態が存在するとの認識が示された。この時、価値づけの過

程にも権力が存在するため、それをどう民主化するかも課題との指摘がされた。

友岡氏からは、文化的価値を創出する諸資産の相互接続はいかに遂行されるかとの問いが投げかけられ、群馬県民会館を事例に、対象の実用性に基づく語り方である「機能」と対象についての経験と愛着に基づく語り方である「物語」という二つのレトリックに基づいた分析結果が報告された。そして、非実用的側面の尊重が結果的に社会的に有用な副次的効果をもたらす『物語』の機能』というレトリックの可能性が示された。

以上の発表を踏まえて、会場との質疑応答があった。そこでは、①中国の古い都市と日本の古民家では前者の価値が高いのか、②固有価値は議論が難しく、文化的価値を議論するためには、世界的に盛んなアートマーケットの研究を取り上げることで、価格と価値の話が出来る、③真正性の捉え方や公正性との関係はどのようなものか、④価値を生み出す源泉としての文化経済をどう考えるか、などといった疑問や指摘がなされた。これに対しては、時間的に登壇者から詳細な回答は難しかったものの、文化資本の大きさによって生み出される文化的価値の程度が左右される、生産者と消費者が価値を共有しコミュニティを作ったりして価値を学習していくといった趣旨の返答が行われた。

2022 年度文化経済学会 <日本> 研究大会

シンポジウム

シンポジウム

「地域における遺産とは何か？－見つける・活かす・育てるまちづくり－」

清水 麻帆 (文教大学)

<パネリスト>

赤坂 憲雄氏 (学習院大学)、陣内 秀信氏 (法政大学)

佐々木雅幸氏 (大阪市立大学)、増淵 敏之氏 (法政大学大学院)

<コーディネーター>

清水 麻帆氏 (文教大学)

2022 年度シンポジウムは、文教大学後援の下で開催され、学会員だけではなく、地域貢献という観点から一般に広く公開され、116 名が参加し、盛況に終えることができた。テーマは、「地域における遺産とは何か？－見つける・活かす・育てるまちづくり－」として、どのように地域の魅力となる潜在的な歴史や文化などの地域固有の資源や価値を見出し、創造的な地域や都市づくりへと結びつけることができるのか、そして、今後どのような地域や都市づくりが求められているのかについて論じた。

その鍵となる 4 名のパネリストには、赤坂憲雄氏 (学習院大学)、陣内秀信氏 (法政大学)、佐々木雅幸氏 (大阪市立大学)、そして、本学会会長(当時)の増淵敏之氏(法政大学大学院)をお迎えし、それぞれの専門の知見からご報告を頂き、その後、文化の担い手についての議論を深めた。

赤坂氏からの報告では、民族学・日本文化論の視点から、「東北学」研究の最終章として、奥会津での取り組みが紹介された。同地域の存続のために作ったデジタル型の「奥会津ミュージアム」を通じて、村や町同士が繋がり持ち、地域の人々の顔や街がみえるコンテンツを住民自身が充実させ発信することで、地域の人々の活力に少なからず繋がっているということが言及された。

増淵氏からは、文化地理学の視点より、北海道・岩見沢市出身で 2008 年没の小説家・氷室冴子をコミュニティ再生の軸とした「氷室冴子文学賞」を立ち上げた経験についての報告があった。同事業の取り組みの結果として、

氷室冴子著書の復刻版や受賞作の出版に繋がり、「氷室冴子文学賞」とともに岩見沢市の認知度も向上した一方で、今後の課題として、同市の人々による共感の醸成や財政などについても言及があった。

陣内氏からは、イタリア建築史・都市史の視点から、歴史的な産業地区などが街全体で残っており、田園の風景や文化景観を重視しているイタリアと、その影響を受けた日本、今回は特に開催地の東京を中心にご報告頂いた。その中で、一度形成された都市空間は変わらないため、地形も地域遺産であり、特に東京は水のネットワークで形成され、人は川のある所に住むため、地域遺産は、川、湧水、池などの水辺やその周辺に多いことが論じられた。

佐々木氏からは、文化経済学の視点から、京都の遺産過多の問題について、伝統の重みと創造的な試みのジレンマから新しいものがなかなか出てこないことや、日常茶飯事に京町家などの遺産が壊れ、消滅しているという課題があり、後者については、条例を作ったことにより、その効果が見られたことが述べられた。

加えて、文化の担い手についても議論が行われ、新しい文化へとシーンを変化させるためには、域外の新しいものや人が必要であり、特に女性の「眼差し」や積極的な取り組みが重要であるということが論じられた。

このように、今回のシンポジウムは、異なる専門領域の視点から創造的な都市づくりへのデザインについて、地域遺産となり得る資源の発見から活用の手法や育成までのヒントを与えてくれたといえよう。

2022 年度文化経済学会 <日本> 研究大会

分科会に関する座長報告

分科会①-A 文化政策

●座長：小林 真理

本分科会では3本の発表が行われた。馬場武氏（鹿児島大学）による「地域住民の認識する芸術文化事業の価値に関する探索的分析：霧島国際音楽祭に対する観客のイメージ分析を中心に」、太田直希氏（同志社大学）による「文化経済学における第三の市場—家元茶道圏の分析より—」、そして川北真紀子氏（南山大学）による「企業の芸術支援とパブリック・リレーションズ—アートプレイスの類型化とその役割—」である。馬場氏の発表は、すでに40年の実績を有する霧島国際音楽祭が地元住民にどのようなイメージで捉えられているかについて、2021年7月から8月にかけて観客に対する質問紙票調査の分析であった。回答者をクラスター分析で分類。4つの回答者グループに共通して出現する12の語集グループ等を用いてコレスポネンス分析を行い、60歳代以上の人たちがリピートしている状況等、年齢層による受け止めの違いが明らかになった。討論者の熊田知晃氏（明治大学）からは、調査方法に対して研究手法上の観点からのコメントがあった。日本には、複数の実績を有する音楽祭などが存在することから、そろそろ文化経済学等の領域からの検証が行われることが望まれる。そのために重要な挑戦の第一歩だったと考えられる。

太田氏の発表は、国内外で了解されている文化経済学上の文化市場の2類型に対して、日本の伝統的文化である家元茶道に注目し、第三の市場モデルを提示しようとする試みである。そもそも文化経済学では、複製不可能なオリジナルな文化市場と、著作権に基づく市場という分類を行ってきたところであるとし、それに対して発表者は、特定の公的、私的パトロンに依存せず、「経済的自立性をもって、経済的拡張性を備える」という点に特徴を見いだす。高島知佐子氏（静岡文化芸術大学）からは、モデルとしての可能性に理解を示しつつも、家元茶道圏の経済活動の特徴を詳細に考えていく必要があるのではないかという指摘がなされた。

川北氏は、民間企業がどのような理由からアートプレイスの支援に関わるのかについて、企業と芸術文化組織に対するインタビュー調査を実施。結果を相互作用性（交流型/鑑賞型）と所有形態（オウンド/ペイド）の2つの変数によりアートプレイスを4つに類型化し、アートプレイスのコミュニケーション・プロセスとその効果を分析した。鑑賞型は外部へ効果が見られる一方、交流型は手間がかかるが内部への効果が高いという等の結果が得られた。熊倉純子氏（東京藝術大学）からは、企業の芸術文化支援についての分析的な手法に対して高い評価のコメントが寄せられた。本学会で初めて発表する者もみられ、いずれも意欲的な内容であったことから会場との議論も活発化し、参加者に研究上の刺激を与えた充実した分科会であった。

分科会①-B 文化教育

●座長：古賀 弥生

「文化教育」がテーマの分科会であったが、工芸分野での高度専門職の育成、特別支援教育における音楽、芸術祭ボランティアという多様なテーマにわたる発表が行われた。

前田厚子氏（同志社大学）による「少子化とコロナ後を見据えた工芸人材の育成環境：専門校生へのアンケート調査より」では、京都、岐阜、石川、富山における調査結果から、同じ地域の他の育成機関や近隣地域との連携などの重要性が示された。討論者の後藤和子氏（摂南大学）からは、コロナ禍の影響を明らかにするという研究目的とアンケート調査の内容や分析との関連性、先行研究と調査結果からの知見の関係などについて指摘がなされた。本発表では工芸の盛んな富山、石川、京都の人材育成の環境に関する現状の紹介も含まれ、コロナ禍の影響に関わらない部分についても興味深い内容であった。

林睦氏（滋賀大学）の「障害児者のための音楽教育センターの創設—滋賀大学音楽教育支援センター『おとさ

ぼ』の事例をもとに」では、2021年に開設された同センターに関する実践報告が行われた。討論者の川井田祥子氏（鳥取大学）からセンターの存続を担保するためにも評価が必要ではないかという指摘と、美術分野での障害者の活動が社会における障害者／障害の概念を変革する可能性があることに対比して音楽分野での状況について問いかけがなされた。フロアからは学生の関わりや障害のある参加者とのコミュニケーションの取り方の工夫に関する質問があった。同センターは篤志家の寄付によって設立されたが、長期的に運営を維持していくための資金調達の工夫を当初から組み入れるなどユニークな取り組みであり今後が注目される。

藤原旅人氏（九州大学大学院）による「新型コロナ禍におけるアートプロジェクトを支えるボランティア／サポーター運営に関する考察」では、さいたま国際芸術祭（Since）2020など2020～2021年に開催、または開催を予定していたが中止になった芸術祭のボランティア／サポーター担当者を対象としたヒアリングからの発表がなされた。対面からオンラインへというつながり方の変化だけでなく、活動参加者層の変化や地域への意識の変化の兆しが見られるとの報告に対し、討論者の吉澤弥生氏（共立女子大学）からは、調査者であり自らもボランティア活動者であるという発表者のスタンスの難しさ、不足する労働力を補う意味でのボランティアが厳しい「労働」環境に置かれる場合もあることへの指摘などが提示された。フロアからはボランティア頼みの状況がみられる芸術祭のあり方への疑問なども呈され、コロナ禍の影響に留まらない幅広い議論が展開された。

3件中、2件はコロナ禍の影響を明らかにすることを研究目的の一部とするものであったが、現時点では現象面で行くつかの動向が把握できるものの、さらなる調査等が求められよう。今後の研究の進展に期待したい。

分科会①-C 会員企画セッション

●代表者報告：河島 伸子

本セッションでは、「持続可能な文化の将来：コロナウィルスと文化政策の再構築 英国との国際共同研究調査より」というタイトルで報告を行った。本セッションを企画した理由は、日本学術振興会とイギリスのUKRIという公的研究助成機関が共同で、日英の研究者に対し

て、「コロナウィルス感染症の影響」について人文社会科学部門での国際共同研究を2021年夏に公募しており、これに、代表者である河島伸子とイギリスのキングスカレッジロンドンのHye-Kyung Lee教授の提案プロジェクトが採択されたことにある。本プロジェクトは2021年11月から3カ年にわたり、3つのテーマに沿って研究を進めることとしている。その第一は、コロナウィルス感染症の蔓延により、世界的に文化芸術セクターが大きな打撃を受け、各国の文化政策がアーティスト、文化団体支援に走ったものの、文化政策を支える考え方と方向性にも変化が生じているのではないかと、その変化とそれを支える「文化に対する価値観」を調査しようというものであり、これを本報告では取り上げた。ちなみに、第二のテーマは文化従事者の労働、雇用といった問題であり、第三はオンラインでの文化享受のあり方における変化を探ることである。

本研究調査では、日英で同様の調査票に基づき、ウェブ上で、文化鑑賞・実践行動に関する実態、文化・芸術への関心の程度、そして文化・芸術が有する社会的意義および自分にとっての意義などを尋ねている。学会開催の時点ではその結果がまとまっていなかったため、詳細は今後別の場で発表していく。

セッション冒頭では河島より、こうした背景と調査の目的などについて解説し、河島自身が別の研究費を使って昨年度実施した「文化に関する価値観調査」の結果の一部を報告した。ここにおいては、人々は意外に文化の本質的価値に重きを置いている一方（例えば「文化・芸術は人々が豊かに生きることに貢献する」という記述への賛成は多い）、文化・芸術がもつ社会的意義や経済的意義に関する記述については「どちらともいえない」に賛同する人が多かったことを述べた。政府・自治体の政策が、文化のもつ社会的・経済的価値を前面に出す方向に転じていることへの疑問を投げかけるものであった。

次に共同研究者八木匡より、文化遺産に関する一般の人を対象としたウェブ調査結果の報告があった。これは昨年度別のプロジェクトで実施したものであったが、その結果は本報告に密接に関係しており、いわゆる文化資本（幼少時の文化体験）と文化遺産訪問行動との関係、そして人々が一般的消費行動において有する「志向性」と文化遺産訪問者との関係について報告した。続いて、共同研究者佐野直哉は、2015年以降に日英で実施され

た両国の主な文化世論調査の結果（アーツカウンシル・イングランドによるパブリック・サーベイ（2015）、東京都「文化に関する世論調査」（2018）や「新文化戦略に関する都民アンケート」（2021）等）の結果を振り返りながら論点の整理をおこなった。

参加者からさまざまなコメントをもらえ、また、終了後に感想や関連情報を交換することもできて、有意義な機会となった。

分科会②-A 文化産業（1）

●座長：河島 伸子

本分科会では、4本の報告が、映像産業と伝統産業とをそれぞれ2本ずつ扱った。従来、こうした文化産業、クリエイティブ産業に関する報告はあまり多くなかったが、4本もの報告が集まり1つの分科会を形成できたこと自体、本学会における新たな動きとして歓迎できるものであった。

映像関係では、竹内宏文氏（北陸先端科学技術大学院大学）が「クリエイティブ産業における映像制作者の第一次創作活動の創造性について—デザイン思考に注目した日本のTV番組制作者を事例対象に—」という報告で、映像制作者の「第一次創作活動の創造性—」を論じた。より具体的には、テレビ番組制作者（プロデューサー、ディレクター）への取材に基づき、データマイニングにより共通した創造性の源泉を明らかにしようとするものであった。本報告によれば、過去の記憶に残る感情体験があり、試行錯誤をしながら成功へと導いていくものだということがあった。討論者からは特に調査手法につきコメントがあったが、座長としても、取材対象者があまりに少なく（数名）、最低でも20名ぐらい聞いていきこの研究を深めて欲しいと思った。もう1つの映像関係は第4報告者の山本智葉氏（青山学院大学大学院）による「データクラスタリング・マイニングに基づく映像作品と地域活動との関係性分析」であった。研究目的としては、著名な映像作品が舞台、ロケ地となった地域にどのような効果を及ぼしているかを明らかにすることであった。前述の竹内氏同様にテクニカルな要素のある調査で、こうした手法を使う会員が増えていることも興味深い傾向であったといえる。

一方、伝統産業関係では、高島知佐子氏（静岡文化芸

術大学）・後藤和子氏（摂南大学）による「伝統工芸産業における海外輸出の意義—刃物産地の事例—」というタイトルで、日本の刃物産業を扱う報告があった。刃物がクール・ジャパンの波にのり、海外で人気を博していること、それにまつわるステークホルダーの関わり方が変化していることなどを現地調査により明らかにしていた。もう1本の報告は荒木由希氏（金沢大学大学院）の「創造的価値による制度的装置の構築の可能性—加賀友禅を中心として—」というもので、金沢の和装産業を扱っていた。これも地元の関係者や消費者への聞き取り調査を元に「伝統に関わる価値づけシステムを検討する」ものであった。座長としてこの2つの報告を聞いて改めて認識したのは、日本にはこうした数多くの工芸が高度に発達しており、しかも産地による特徴も含め多種多様であること、圧倒的な質の高さを誇れるという事実である。これは日本の文化経済の大きな特徴としてより本格的にとらえていくべきであると思うが、まだまだ研究蓄積が少ない。その意味では本分科会は重要な役割を果たしたと考える。ここでは詳細に論じられないが、質問、コメントも多く出され、対面での学会の良さを強く感じることができる、よいセッションであった。

分科会②-B まちづくり

●座長：野田 邦弘

本分科会の発表は三つである。和栗隆史氏（大阪府立大学大学院）の「寺院宿坊を活用したアーティスト・イン・レジデンス（AIR）の可能性—地域活性化の観点から—」は、覚林坊（山梨身延町）、岩本寺宿坊（高知県四万十町）、萬福寺（京都府宇治市）が取り組む個性的なAIRを紹介し、それらが地域社会で寺院の新しい可能性を切り開きつつあることを示す発表であった。なかでも萬福寺は、恒常的にAIRを実施する初めての宿坊として注目されている。発表のポイントとしては、宿坊でのAIRは、寺院の生き残り戦略でもあること、地域の交流拠点という寺院本来の役割にも合致していることだ。討論者の菅野幸子氏（AIR Lab）は、AIR事業ではコーディネーターの役割が重要であることなどが指摘された。

次の発表者、森崎美穂子氏（帝京大学）の「テロワール産品の構築と観光振興：サヴォワ地方のチーズをめぐる」は、フランスサヴォワ地方における、テロワー

ル産品であるチーズ生産を事例として取り上げ、「食文化の真正性による価値づけの過程をあきらかに」することが目指された。20世紀初頭フランスではチーズもテロワール産品として、AOC（後にAOP、認証制度）登録がはじまり、チーズも各地域固有な価値を持つ真正な食品として社会に認識されるようになる。この地域固有の食文化はスキーなどの観光産業と結びついて、地域経済を活性化したが、一方で地価高騰などの弊害も生み出すこととなった。ともあれ、このような地域固有の資源を活かした取組は日本でも農泊などの形で始まっており、将来が期待される、と締めくくられた。討論者の太下義之氏（同志社大学）からは、発表の趣旨に賛同しながら短いプレゼンを行ったうえで、発表で使われているAOCなど食品認証制度の名称はフランス語だが、世界的には英語表記がよりポピュラーであること、などが指摘された。

最後は、古関和典氏（法政大学大学院）「ロケ地における観光振興の実態と持続可能な観光政策のあり方に関する研究－滋賀県における映画ロケ地を中心事例として－」である。本発表では、20年前から県庁内にロケーションオフィスを設置して、映画・アニメ・ドラマ・CMなどの撮影誘致と支援を行い成果をあげている滋賀県の事例を紹介し、そこでの課題の考察を通して、あるべきロケ誘致策について提案を行っている。フィルムツーリズムのステークホルダー「地域」「観光客・ファン」「コンテンツ制作者」それぞれがwin-winとなるような三者のバランスが重要であるが、多くの先行研究は、コンテンツ制作者の意向が十分反映されていないことを指摘しており、この改善が重要と指摘した。討論者の古池嘉和氏（名古屋学院大学）からは、滋賀県の取組への評価をふまえたうえで、いくつかの指摘が行われ、フロアも交え活発な討論が行われた。

分科会②-C 文化施設

●座長：川本 直義

1. 日本の歴史的建造物の再生における文化コンテンツの創造について考察－石川県金沢市民芸術村のドラマ工房・ミュージック工房・アート工房のアクションプランの実態に注目して－

発表者：氏名：瞿 芳馨氏（筑波大学大学院）

討論者：萩原雅也氏（大阪樟蔭女子大学）

本報告は、金沢市民芸術村のアクションプランに着目し自主事業の実態と各工房の利用特性を明らかにすることを通して、歴史的建造物の再生により新しい創造性が生まれることから、地域の文化芸術の振興において歴史的建造物はプラス効果があると結論づけている。討論では、ワークショップや芸術文化の成果が再生された歴史的建造物との関係についての分析が不足しており、いきなり結論になっているとの指摘がなされ、市民ディレクターの聞き取りをもっと分析してはどうかとの助言がなされた。フロアから、創造の場として24時間使える施設が欲しいとの市民からの要望に対し、公務員では対応できないことから市民ディレクターが生まれたという経緯などが語られた。

2. 築後27年木造公共ホール〈中津江ホール〉の解体計画をめぐる旧守的ハコモノ行政の批判的検討～日田市の中津江ホールをめぐる～

発表者：藤原恵洋氏（九州大学）

討論者：勝又英明氏（東京都市大学名誉教授）

本報告は、代表者会議や住民自治組織による協議もホールの積極的な活用も検討しないままホール解体ありきで進められた行政の内部検討に対し、その経緯や実態を明らかにして批判的に検討したものである。行政が解体計画の一つの根拠としている公共施設総合管理計画については、全て面積だけの計算であり、どんな可能性があるか考慮されていないと指摘している。討論では、中津江ホールが、段床式固定席ではなく、平床のホールであったら、多目的に使用でき解体されなかったのではないかと指摘があった。それに対し報告者は、ホールは単目的につくるべきものと思っており、公民館で代替することは許されないと主張した。

3. 社会的投資を活用した官民連携によるスポーツ施設整備の一考察－熊本県フットボールセンターを事例として－

発表者：内藤正和氏（愛知学院大学）

共同発表者：米村真悟氏（放課後NPOアフタースクール）・横山勝彦氏（同志社大学）

討論者：中嶋大輔氏（京都外国語大学）

本報告は、スポーツ施設が現在減少傾向にある最も大きな原因は財政の逼迫にあり、財政への負担軽減策として官民連携による整備が推進されているが、収益化に偏

重せず住民が求めるスポーツ施設の整備のために、社会的利益と経済的利益双方を両立させ、社会課題解決や社会的便益に重きを置く社会的投資の活用によるスポーツ施設整備の可能性に着目し、熊本県フットボールセンターを事例として分析し、その有効性や課題を考察したものである。社会的投資は、金融機関からの融資や自治体予算に頼らない資金調達的手法として成立する可能性があることや、出資を募る過程で行う様々な取り組みにより住民との関係構築がなされ、市民の参画を広げる可能性があるとしている。討論では、今後の課題としている社会的リターンの可視化について質問があり、質的に表現するしかないと考えていると回答がなされた。

4. オルタナティブスペースを振り返る ～札幌の事例から～

発表者：加藤康子氏（北海道大学大学院）

討論者：佐藤良子氏（芸術文化観光専門職大学 地域リサーチ&イノベーションセンター）

本報告は、オルタナティブスペースの先行研究などに言及したうえで、札幌のオルタナティブスペースの事例が、アーティストにとって美術館や商業ギャラリーなど既存の体制を代替するものであるのみならず、その不動産を所有する大家側にとっても、市場価値の急落など従来の形で経営が成立しない場合のテナント代替手段でもあったと考えられることを指摘し、今後の遊休空間の活用について考察している。討論では、短期で簡単に立ち退きとなる環境についてどのようにみているかという質問があり、堅牢なコンテンツでないから面白い段階、旬があり、突発的で賞味期限が極めて短いからこそ力が発揮されるものの受け皿としてオルタナティブスペースをいくつか見てきたので、暫定利用のプラス面を評価することが重要と実感しているが、大家の都合で立ち退かされる危険性があるので、今後いかに市民権を得ていくかを見ていきたいと回答がなされた。

分科会③-A 文化産業（2）

●座長：増淵 敏之

一人目の発表者は飯塚まり氏（同志社大学）「アニメと日本型オープンイノベーションの可能性：ガンダムファクトリー横浜の事例から」だった。経営学の観点からガンダムファクトリー横浜に参画した企業、中心と

なった人々へのヒアリングを通じ、「エンゲージメント・チーム・文化」「プロジェクトとしての健全性、収益性、社内外のマーケティング効果」「企業の垣根を乗り越える」という視点からの、興味深い考察になっていた。「機動戦士ガンダム」は現在もアニメ化されており、日本を代表するコンテンツであり、多くのファンに強烈に愛されていることがこの発表によっても確認できた。

二人目の発表者は陳淑娟氏（同志社大学大学院）「漢服の価格について」だった。漢服の価格形成について、ヘドニック・アプローチを用いて、漢服の個々の属性を説明変数、価格を従属変数として、回帰分析を行ったものだ。興味深いアプローチではあるが、討論者からの指摘もあったように漢服の文化的側面にも踏み込んでいくと、さらに深みが出てくるのだろう。今後の研究の展開に期待したい。

三人目の発表者は森下詩子氏（東京大学大学院）「映画産業の『中間』考察：デジタル化以降の映画配給モデルの変容」だった。コンテンツ産業においてデジタル化は大きな転換であって、映画産業のみならずコンテンツ産業全般のビジネスモデルを変容させた。本発表で捉える「中間」とは配給のことであり、確かに一次資料が公的な情報源に限られ、かつ業界慣習や属人性の高い対象への調査や、データへのアクセスが難しい研究ではあるが、可能な限り研究を前進させることができれば、それはそれで大きな意味があるのだろうと思う。

四人目は金井秀介氏（立命館アジア太平洋大学）「フジテレビの映画製作事業における人的、組織的経営資源の多層的構築—1995年から2010年にかけて—」だった。テレビ局の一事業としての映画製作に着目した点は非常に面白いし、またフジテレビの転換期を探るひとつの手がかりにもなるだろう。それはフジテレビのひとつの戦略と捉えることもでき、それが他局との競合、差別化を導いたということもいえるに違いない。既存のテレビ局は動画配信サービスとの競合という新たな局面を迎えているが、遑っての検証も重要な研究だと考える。

総括するとこのセッションでは文化産業に関する様々なアプローチからの発表が行われ、いずれも文化産業研究の今後の発展を考える上では意味のあるものだった。確かにデジタル化というのが現在の文化産業を捉えるための重要なキーワードであり、海外の事例研究などにも今後は期待していきたい。

分科会③-B 文化統計

●座長：阪本 崇

「文化統計」を共通テーマとする本分科会の中で、そのテーマからもっともイメージしやすいのは勝浦正樹氏（名城大学）による第2報告であろう。本報告は社会生活基本調査のデータに重回帰分析を適用することで、世帯収入と個人収入が文化的活動への参加にどのような影響をもたらすかについて明らかにしようとしたものであり、世帯収入の影響が線型的であるのに対し、個人収入の影響がU字型を示すことなどの興味深い結果が報告された。分析の中に新たな要素を取り入れることでさらにもどのようなことが分かると考えられるのかが話題の中心となった予定討論者との議論の過程で、その限界も明確になったものの、社会生活基本調査という限られたデータではあっても、それを用いることでさまざまな興味深い結果を得ることができることが明らかとなった。

これに対し、米屋尚子氏（芸術コーディネーター）、坂部裕美子氏（（公財）統計情報研究開発センター）による第4報告は、個性のある主体の比較的小規模な集団を扱い、記述統計でその実態を明らかにしようとしたものである。劇団協議会による加盟劇団上演記録を時系列のデータとして再構成し、全体の傾向と、個々の劇団の特徴的なデータを丹念に読み解くことにより、公演の小規模化傾向や依頼公演に特徴的な傾向などが明らかにされた。しかし、なによりもこうした比較的小規模かつそれぞれに個性のある主体の集団については、数字としてデータを取り扱うのではなく、それぞれの個性をしっかりと把握した上で分析を行うことの重要性である。報告者らが「夜の文化創造経済領域」と位置づける都市圏のライブハウスやクラブにおけるCOVID-19の影響を定性的調査によって明らかにしようとした、池田真利子氏（筑波大学）、柿沼由樹氏（筑波大学大学院）、熊谷美咲氏（筑波大学大学院）による第1報告にも同様のことが言える。報告では規模によって類型化しつつ、事業組織や立地条件、そこで演奏される音楽のジャンル、経営状況などの具体的な状況に加え、行政による支援も含めたCOVID-19の影響が明らかにされたが、質疑応答の中では、報告者らがライブハウスやクラブがその中に位置づけられるとした「民間公益文化セクター」の概念についての確認などが行われた。

本分科会は「文化統計」というテーマでくくられてはいるものの、牧和生氏（京都橘大学）による第3報告は、統計的手法を用いてはいるものの、実験が研究内容の主たる方法であり、他の報告とはやや性質の異なるものである。この研究では、異なる方法で選択された画像を見た被験者の反応をオキシヘモグロビンの変化により分析し、画像の選択方法を社会的文脈と解釈することで、「ナッジ」に関する研究に「社会的文脈」という新たな要素を取り入れようとした意欲的なものであった。

分科会では時間的な制約もあり、十分な議論を尽くすことができなかったが、こうしたさまざまな研究手法をもつ、文化経済学における意義についても議論を重ねて行くことができれば、文化経済学研究のより一層の発展に繋がることになるだろう。

分科会③-C 文化価値

●座長：八木 匡

1. 岩井千華氏（美唄市地域おこし協力隊（生涯学習））

「地域おこし協力隊員によるコミュニティ出会い直しの場の創出と課題～北海道美唄地区における「南美縁会」がもたらす文脈・矜持・紐帯の再生の検討～」

人口減少・高齢化が進む旧炭鉱の街である北海道美唄地区において、地域の人々の文化活動や地域文化資源を再評価することを通して、地域の活性化と地域住民の幸福感を高めるための活動について報告している。特に、報告者が「南美縁会」という会合を設立し、市民活動を進め、その活動による成果を分析する方法をとっている点が研究の特徴となっている。討論者およびフロアとの議論の中で、社会関係資本の再構築方法について、オルタナティブとしての南美縁会が機能したという主張に対して、文化がどのように重要性を持ったかを明確にすることの重要性が指摘された。この点に関しては、住民同士が文化を通じて共に感動し、理解し合える機会を提供できることが重要であり、そのことが住民間の信頼関係を強め、社会関係資本の醸成に寄与することが議論されている。

2. 中原逸郎氏（楓錦会）「花街文化の価値—コロナ下の京都『おおきに財団』の取り組みを中心に—」

京都の花街も、コロナ禍の中で活力を失い、大きな打撃を受けている。花街自体が長期的に衰退過程にあり、

花街の文化資源を守り、維持することはますます困難な状況となっている。花街の文化資源を守るために、1994年に設立された財団として、京都伝統技芸振興財団（通称 おおきに財団）があり、本研究ではこの財団の役割を検証することにより、花街の経済基盤を含めた構造を明確にし、花街文化の維持と継承の可能性について分析が行われた。討論者およびフロアとの議論の中で、花街文化価値が他の文化価値と本質的に異なっている点を明確化する必要性が指摘された。特に、花街の歴史的経緯の中で、文化価値の維持と継承が富裕層によるスポンサーシップが重要な役割を果たしていたことの意味を明らかにし、経済基盤の変化が文化価値の維持と継承にどのような影響を与えているかを明らかにすることの重要性が議論された。

3. 有吉忠一氏（同志社大学大学院）、横山勝彦氏（同志社大学）「企業政策によるスポーツ文化の保護の指針にむけて―株式会社公開の視点から―」

本報告では、E S G投資の対象としてスポーツを考えた時に、どのような戦略が成功可能なものとなるのかについて、マンチェスター・ユナイテッドとサントリーを例として取り上げ、議論を行っている。討論者およびフロアとの議論では、産業、規模等で異なる2社を比較することの意義を明確化し、このような比較研究から得られる科学的知見を明確化する必要がある点が指摘された。この点に対し、E S G投資が有効性を高めるための戦略的特徴を事例から明確化することの意義が主張された。



会 計 報 告

研究大会時に開催された総会で、2021年度収支決算および2022年度収支予算が承認されました。

■文化経済学会<日本> 2021年度収支決算書 (2021.4.1～2022.3.31)

<収入>	2021年度予算	2021年度決算
会費収入	4,782,000	4,730,000
個人会費	4,340,000	4,224,000
学生会費	136,000	200,000
団体会費	300,000	300,000
プラチナ会費	6,000	6,000
研究事業収入	250,000	401,500
大会参加費など	250,000	401,500
助成金	0	0
普及事業収入	20,000	43,000
講演会参加費など	0	0
アジアワークショップ開催収入	0	0
サマーセミナー開催収入	0	0
出版物収入	0	0
学会誌収入	20,000	43,000
寄付金収入	0	0
雑収入	0	403
事業調整積立金より繰出	0	0
国際関係事業基金より繰出	0	0
20周年記念出版事業基金より繰出	0	0
当期収入合計	5,052,000	5,174,903
前期繰越収支差額	6,192,870	6,192,870
収入合計	11,244,870	11,367,773
<支出>		
研究事業費	2,100,000	2,868,509
研究大会	650,000	622,309
学会誌	1,150,000	1,861,200
編集費	300,000	385,000
研究事業費送料	0	0
普及事業費	300,000	218,800
講演会	300,000	218,800
アジアワークショップ開催支出	0	0
サマーセミナー開催支出	0	0
広報費	189,500	163,192
ニューズレター	30,000	20,192
NL編集費	132,000	132,000
インターネット	27,500	11,000
学会運営費	2,315,000	2,076,360
理事会	10,000	0
理事会・委員会交通費補助	20,000	0
支部活動補助	30,000	0
事務委託	1,680,000	1,599,147
通信費	110,000	78,759
消耗品費	25,000	18,737
印刷費等雑費	300,000	253,587
役員選挙経費	140,000	126,130
経済学会連合会費	35,000	35,000
予備費	100,000	0
事業調整積立金へ繰入	0	0
国際関係事業基金へ繰入	0	0
20周年記念出版事業基金へ繰入	0	0
当期支出合計	5,039,500	5,361,861
当期収支差額	12,500	-186,958
次期繰越収支差額	6,205,370	6,005,912
合計	11,244,870	11,367,773

■貸借対照表

(2022年3月31日)

資産の部			負債及び正味財産の部		
	2020	2021	2020	2021	
現金	0	0	負債 未払金	712,814	1,213,382
銀行普通預金	2,199,381	2,013,435	前受金	53,000	38,000
銀行定期預金	2,541,769	2,542,153	仮受金	0	0
郵便振替口座	3,929,186	4,416,636	借入金	0	0
論文投稿等未収入金	0	0			
立替金	0	0	事業調整積立金	1,241,000	1,241,000
前払費用(次年度研究大会経費等)	91,791	88,513	国際関係事業基金	435,011	435,011
			20周年記念出版事業基金	127,432	127,432
			次期繰越収支差額	6,192,870	6,005,912
合計	8,762,127	9,060,737	合計	8,762,127	9,060,737

以下の通り相違ありません。

2022年 3月 31日


理事長 川井田 祥子

以上の事業報告・決算書を監査の結果、適法正確とみとめます。

2022年 6月 10日

文化経済学会〈日本〉

監事 米屋尚子 

監事 菅野幸子 

■文化経済学会<日本> 2022 年度収支決算書 (2022.4.1 ~ 2023.3.31)

<収入>	2021年度決算	2022年度予算
会費収入	4,730,000	4,761,000
個人会費	4,224,000	4,260,000
学生会費	200,000	192,000
団体会費	300,000	300,000
プラチナ会費	6,000	9,000
研究事業収入	401,500	600,000
大会参加費など	401,500	600,000
助成金	0	0
普及事業収入	43,000	30,000
講演会参加費など	0	0
アジアワークショップ開催収入	0	0
サマーセミナー開催収入	0	0
出版物収入	0	0
学会誌収入	43,000	30,000
寄付金収入	0	0
雑収入	403	0
事業調整積立金より繰出	0	0
国際関係事業基金より繰出	0	0
20周年記念出版事業基金より繰出	0	0
当期収入合計	5,174,903	5,391,000
前期繰越収支差額	6,192,870	6,005,912
収入合計	11,367,773	11,396,912
<支出>		
研究事業費	2,868,509	2,611,000
研究大会	622,309	800,000
学会誌	1,861,200	1,485,000
編集費	385,000	326,000
研究事業費送料	0	0
普及事業費	218,800	250,000
講演会	218,800	250,000
アジアワークショップ開催支出	0	0
サマーセミナー開催支出	0	0
広報費	163,192	168,000
ニューズレター	20,192	25,000
NL編集費	132,000	132,000
インターネット	11,000	11,000
学会運営費	2,076,360	2,190,000
理事会	0	10,000
理事会・委員会交通費補助	0	10,000
支部活動補助	0	30,000
事務委託	1,599,147	1,720,000
通信費	78,759	100,000
消耗品費	18,737	20,000
印刷費等雑費	253,587	300,000
役員選挙経費	126,130	0
経済学会連合会費	35,000	35,000
予備費	0	100,000
事業調整積立金へ繰入	0	0
国際関係事業基金へ繰入	0	0
20周年記念出版事業基金へ繰入	0	0
当期支出合計	5,361,861	5,354,000
当期収支差額	-186,958	37,000
次期繰越収支差額	6,005,912	6,042,912
合計	11,367,773	11,396,912

私の文化経済学履歴書



アートの現場と文化政策を往還してきた 40 年

ニッセイ基礎研究所
研究理事・芸術文化プロジェクト室長
吉本 光宏

私が初めて文化関係の仕事をしたのは、1985年、世田谷パブリックシアターの基本構想策定調査だった。今から40年近く前の話だ。

大学で建築を、大学院で都市計画を専攻した私は、アルバイト先の建築設計事務所にそのまま入社した。そこは建築設計以外に広告代理店の外部ブレーンの仕事もしており、それにも魅力を感じてのことだったが、どちらも中途半端になると感じて3年で退社。次に、大学の先輩の紹介で設立直後の設計事務所に勤め始めたものの、僅か3ヶ月で倒産した。社会の厳しさを感じ、大学時代の親友に相談して入社したのがシンクタンクの社会工学研究所だった。

そこで建築の知識が活かせるだろうと最初に担当したのが、冒頭に記載した世田谷パブリックシアターの調査である。その仕事との出会いが、今まで私が文化の領域で仕事を続けることになった原点となっている。

学生時代から美術館には通っていたが、それまで劇場には足を踏み入れたことがなかった。それだけに、その調査はすべてが新鮮で学びの連続だった。基本構想や基本計画の委員会には後に学会会長を務める清水裕之さん、劇作家・演出家の佐藤信さん、劇場設計の斎藤義さん、ソフトバンクの孫正義さんらが名を連ねていた。その後、現在のニッセイ基礎研究所に入所したのは1989年、新聞の求人広告を見ての転職だった。

そこで担当することになったのが、親会社の日本生命が都市開発事業として新国立劇場との一体的な開発を推進していた東京オペラシティだった。再び大規模な文化施設の開発に携わることになった私は不思議な縁を感じ、自分が社会に生かされている、という思いを抱いた。

当時は、公共ホールの建設ラッシュが始まったばかり

で、劇場運営や文化政策に関する参考文献はほとんど存在していなかった。既存の劇場やホールの関係者、制作者や舞台関係の専門家の話を聞いて計画を練り上げていくのが私の仕事だった。その過程で、日本では文化施設や芸術団体が様々な課題や矛盾を抱えていることを知った。そこから文化政策への関心が芽生え、1990年に研究所の調査月報に発表したのが「今こそ芸術文化のインフラストラクチャー構築を」というレポートである¹。三好晃（1988）「わが国の芸術活動の動向予測に関する基礎研究」や山崎正和（1989）「舞台芸術施設の経営に関する研究」等を参照し、芸術団体や文化施設の運営財源に関する国際比較なども行ったもので、今から言えば文化経済学的なアプローチだったかもしれない。

それを読んで電話をくださったのが、当時、電通総研にいらした伊藤裕夫さん（元学会理事）である。1990年は芸術文化振興基金や企業メセナ協議会が設立された年で、文化政策やアートマネジメントに関心を持つ人たちが徐々に増えており、伊藤さんや当時電通総研にいらした河島伸子さん（元学会会長）らとともに、アートマネジメント研究会を開催するようになった。メンバーは10～15名ぐらいで、チームごとにテーマを決めてレポートを作成し、発表し合ったのは懐かしい思い出である。

当時、もうひとつの大型プロジェクトとして、アートワーク計画に携わっていた東京国際フォーラムも含め、長年取り組んできた東京オペラシティ、世田谷パブリックシアターが1997年に相次いで開館することになり、それらのプロジェクトに追われる日々を離れて、一度しっかりとアートマネジメント分野の専門的な知識を学びたいと思い、セゾン文化財団の助成でニューヨークのコロンビア大学に1年間留学させていただいた。

大学の授業と並行して、当時、日本でも話題になりつつあったNPOの実態を知りたいという思いから、ニューヨーク、シカゴ、ミネアポリス、ピッツバーグの4都市で30～40件のアートNPOの現地調査を行い、NPOの奥深さと可能性を実感した。帰国してほどなく、1998年12月に日本でもNPO法が施行され、その後、2003年から始まった全国アートNPOフォーラムやアートNPOリンクの運営にも積極的に参加した。

文化施設開発やアートNPOなどの実践的な取り組みと並行して、ニッセイ基礎研究所では文化庁や地域創造、地方公共団体等からの委託で文化政策に関する幅広い調査研究を実施してきた。テーマは国内外の文化政策から、文化施設の運営や評価、芸術祭、創造都市、アウトリーチ、音楽アーカイブ、五輪文化プログラム等々多岐にわたる。その数は約180件、報告書を積み重ねると高さは優に2メートルを超える。

それらは、アカデミックな研究論文とは異なるものの、国や地方公共団体の時々の政策課題を扱うもので、可能な限り多くの現場に出向いて調査を行うなど、自分なりに丁寧に向き合ってきた。一緒に調査に携わったチームのメンバーや調査に協力いただいた方々には感謝あるのみである。2000年代の初頭からは国や地方公共団体の文化審議会等の委員として、またシンポジウムの登壇者

や研修会の講師として発言させていただく機会も増えたが、それを支えたのは調査研究で蓄積してきた知見や情報だった。

こうして振り返ってみると、極めて現場に近い仕事(例えばアートワーク計画ではアーティストへの制作委嘱やギャラリーとの価格交渉、作品設営などにも携わった)から、調査研究、そして国や地方公共団体等への政策提言まで、アートの現場と文化政策を往還するのが自分の仕事だったのではないかと思う。

そのエネルギーとなったのは、何より現場で出会ったアーティストへの畏敬の念である。芸術家ならではの時代への眼差し、そこから生み出される作品や表現、そしてそれらが発する問いかけ。それらは社会になくはない存在だと確信してきた。彼らが活躍できる基盤をどのように整え、芸術や文化が根付いた社会をいかに実現していくか。私の関心は常にそこにあった。

文化経済学という視点からみて、私の仕事にどれほどの意味があるのか、正直なところ定かではない。それでも、私の歩んできた道が学会員、とりわけ若い世代に何らかの参考や刺激となれば幸いである。

¹ https://www.nli-research.co.jp/files/topics/34510_ext_18_0.pdf?site=nli



出会いに導かれて

公立小松大学准教授

朝倉 由希

多くの先達や同志との出会いに導かれ、これまで研究を続けていくことができた。お世話になったすべての方々のお名前をあげることはできないが、特に人生の岐路で影響を受けた方々との出会いに触れつつ、これまでの道のりを振り返ることとする。

2001年の秋、社会人3年目だった私は、趣味としているフルートの師匠であった友田美智子先生（故人）から、東京藝術大学にアートマネジメントの学科が新設されることを聞いた。アマチュア演奏家として音楽に親しんできた私は、芸術と社会がもっと結びつき、人々が豊かに生きていけるようにならないか、という漠然とした思いを抱いていた。先生から言われた「まだ20代半ば。今からでも芸大を受けてみれば」の一言に背中を押され、会社を辞め受験することを決意した。

翌2002年の春、東京藝術大学音楽環境創造科（音環）に1期生として入学。そこで、芸大に着任されたばかりの熊倉純子先生に出会い、教えを受けた。7～8歳年下の同級生たちとプロジェクト型の授業で共に企画をし、柔軟な発想に刺激を受けた。彼らは今、アーティストや研究者、アーツマネージャー等として各地で活躍し、仕事で会うことも多く励まされる。

学部在籍中、熊倉先生にお誘いを受け、NPO法人トリトン・アーツ・ネットワークの評価事業事務局を担当する機会を得た。このことが、文化の意義や価値をどうとらえ、評価するのか？という問いの出発点になり、現在に至るまで関心の中心にある。

その後、同大学の大学院応用音楽学に進んだ。指導教官は、元文化庁の根木昭先生（故人）であった。先生の研究室には文化庁の職員や様々な現場の方がたびたび訪れ、院生を交えて夜中まで語り合うこともあった。通称根木バーと呼ばれたこの集まりのメンバーとは、今も有益な情報交換をさせていただいている。

芸大大学院に非常勤講師で来られていた後藤和子先生とは、この時期から親しくさせていただくようになった。先生は当時埼玉大学にいらっしゃり、私も帰る方面が同じだったため、授業終了後は一緒に電車に乗り、いろん

なお話をさせていただいた。先生にはいつも励まされ、研究の道をあきらめないでこられた。

また当時、片山泰輔先生が芸能花伝舎で開いていた淀橋文化政策研究会という私的研究会に顔を出し、他大学の学生・院生や、若手研究者との交流から大いに学ばせていただいた。その後も、片山先生には様々な局面で道が拓けるきっかけを与えていただいている。

博士後期課程修了後は、芸大千住キャンパスで研究員を務めていたが、2012年に家庭の事情により、郷里である福井県に移った。それまでの静岡文化芸術大学や東京芸大での非常勤講師、研究員などの仕事を続け、各地を飛び回る傍ら、現場の感覚を研究につなげたいという思いから、アートプロジェクトの実践活動や、芸術祭運営の手伝いなどもしていた。今思えば無理をしすぎてよく身体を壊した時期でもあった。

そんな日々を過ごしていたところ、2017年京都に文化庁地域文化創生本部が創設され、研究官に就任することとなった。この時主任研究官となられたのが佐々木雅幸先生である。その半年前のこと、「文化庁移転とこれからの文化政策」と題したトークイベント（クリエイティブCafe）が、京都府立大学で行われ、佐々木先生が文化庁京都移転の背景や文化政策研究機能強化の必要性について語っておられるのを拝聴した。研究機能強化に強く賛同し、地方に住む研究者として心強く思いながらも、この時はまさか自分がかかわることになるとは夢にも思っていなかった。創生本部で佐々木先生にはたいへんお世話になった。また、私が担当した文化政策の国際比較研究では、本学会会員も含む、各国文化政策を専門とする研究者にも参画いただいて、予算比較だけでなく政策理念を掘り下げた研究を行ってきた。「文化政策とダイバーシティ」「コロナ禍の各国の文化支援」など、時宜に沿うテーマでの調査も実施した。2021年度末で研究官の任を終えたが、文化庁における政策研究機能強化はまだまだこれからである。政策立案の根拠となるべき統計整備は未だ不十分であり、本学会の果たすべき役割は大きいと考えている。

2021年度からは、公立小松大学に着任した。また、地元福井では、中間支援の役割を持つ文化団体の理事、県の芸術文化アドバイザー等も務めており、自治体文化政策の仕組みづくりを研究と実践の両面から探求しているところである。

研究の道をまっすぐ歩んできたわけではなく、常に迷いの連続であったが、振り返ってみれば必然といえる数々の出会いに恵まれてきた。若手とは言えなくなった

今、先達の蓄積を次世代にわたしていくべく、学術・人的交流を活性化する役割も担っていく時期なのかな、とおこがましくも感じ始めているところである。来年度は研究大会を小松で開くことが決まった。多くの皆様をお迎えし、小松をはじめ北陸の豊かな文化に触れていただくとともに、素晴らしい出会いにあふれる大会になればと願っている。



学会誌「文化経済学」編集委員会より

1. 論文の投稿について

「文化経済学」は、年2回発行され、年2回の区切りで投稿論文を受け付けています。

	第20巻第2号 (通巻第58号)	第21巻第1号 (通巻第59号)
論文提出締切り	2023年3月末	2023年9月末

<投稿・査読手続きはすべてオンラインシステムにより行われます>

第14巻第2号(2017年3月末投稿締切、同年9月末刊行)より、投稿および査読手続きがオンライン化されました。これにより、論文の投稿から査読結果通知に至るまでの一連の手続きはすべて、ガリレオ社の提供するオンラインシステムにより行われます(認証にはSOLTI会員情報システムで利用している会員番号とパスワードが必要です)。

<投稿・掲載条件>

論文の投稿は本学会員に限られます。学会費が未納の方は論文の投稿をすることはできません。

掲載には、査読委員の審査を経て掲載が妥当と認められることが条件となっています。

<投稿方法>

執筆要項に則って作成した原稿の電子ファイルを「オンライン投稿査読システム」へログインの上、アップロードしてください。(この際、必要な投稿情報についてご入力ください)。

オンライン投稿・査読システムへは、学会ホームページの「論文募集」ページ下部にある「オンライン投稿はこちら」のリンクからお進みください。

文化経済学会<日本>「論文募集」ページ：<http://www.jace.gr.jp/bosyu.html>

<投稿にあたっての留意事項>

- ・過去の研究への言及と、従来の研究の流れの中での自己の研究の位置づけ、または独自性が明確になっていること。
- ・論証や実証に必要な文献・資料の参照が行われていること。
- ・歴史的事実等については、事実が正確であるかどうかの確認を行っていること。
- ・応募する論文は未公表のものであること。また、他の学術誌等への投稿の予定がないものに限る。
- ・英文要旨については必ずネイティブ・チェックを受けること。
- ・提出方法・原稿の形式などの詳細は、学会ホームページの「論文募集」ページを必ず参照のこと。

2. 学会誌における書評について

学会誌の書評で取り上げて欲しい本がありましたら、メールにて書名をお知らせください。

※ 宛先：田中 敬文編集長 Email: ttanaka@u-gakugei.ac.jp

また、書評のための献本をしていただける場合は、田中編集長まで送付をお願いいたします。

※ 宛先：〒184-8501 東京都小金井市貫井北町4-1-1 東京学芸大学教育学部 田中 敬文宛

なお、事務局宛の献本は受け付けておりませんので、ご注意ください。

その後編集委員会で検討し、取り上げるべき本と判断されれば、評者を選定の上、学会誌に書評を掲載します。

◆ 学会誌「文化経済学」は第17巻第1号(通算第48号)より電子ジャーナルの形式で発行されるようになりました。発行より1年間は学会員限定で公開され、1年後に無料で一般公開される予定です。電子ジャーナルの登載には、J-STAGEを利用いたします。会員限定の記事をダウンロードする際に必要な購読者番号およびパスワードは以下に掲載されています。

<https://service.gakkai.ne.jp/society-member/mypage/JACE>

理事会報告

文化経済学会<日本> 第15期第9回理事会 第16期第1回理事会

日時：2022年6月26日（日）10:00～12:00

会場：Zoom ミーティング（オンライン）

出席者：増淵会長、片山副会長、川井田理事長、朝倉、岩本、衛、太下、勝又、川崎、川本、熊倉、古賀、小林、阪本、新藤、高島、田代、田中、友岡、中尾、長津、中村、野田、林、半澤、藤野、牧、宮崎、横山、綿江各理事、菅野、米屋各監事、勝浦、河島、後藤各特別理事

理事出席者合計 34 名（出席 30 名／委任 4 名）

理事欠席者：2 名

<第1号議案> 会員の入退会について

理事長より、入会申込者 6 名について報告があり、承認された。退会申込者 7 名について報告があり、退会が承認された。

<第2号議案> 第16期理事長の選出（会則9条4に基づく互選）

次期会長より次期理事長について次の提案があった。理事長は会則9条4に「理事長は理事の互選により選出され、会長および副会長を補佐し、本会の業務を掌握する。」とあり、次期理事長として阪本崇理事を推薦したいという提案があった。協議の結果、阪本崇理事を次期理事長として選出した。

<第3号議案> 顧問および特別理事の委嘱について

会長より、顧問の委嘱について次の提案があった。

顧問については会則9条8に「顧問は個人および団体会員、賛助団体会員の代表の中から会長が委嘱し、理事会の承認を受け、会長を補佐する。」とあり、衛紀生理事と清水裕之元会長を推薦したいという提案があった。協議の結果、2名の顧問委嘱を承認した。

他の理事より顧問には意見をうかがう場を作るなど名前だけにならない場を作る方が良いという意見があった。会長より状況を見ながら考えたいという回答があった。

次期会長より、特別理事について次の提案があった。

特別理事については会則9条6に「特別理事は投票を

経ることなく会長経験者を会長が委嘱し、理事会の承認を受け、理事会を補佐する。」とあり、増淵敏之現会長を推薦したいという提案があった。協議の結果、承認した。

<第4号議案> 第16期各委員の選出

理事長より、第16期各委員の選出案が示され、承認された。委員選出の基準の一つに、会則9条9に「役員の任期は選任された年の総会時より2年後の総会時までの2年間とし、会長および副会長は連続して二期、理事長は連続して三期、理事および監事は連続して四期を務めることはできない。」とあり、2年後の理事改選時に三期目となる理事が多く出るので、理事の業務の継続を図るため、新理事も各委員に選出した。

<第5号議案> 2022年度会員総会について

理事長より以下の報告があった。会員総会は研究大会2日目、7月3日12時50分から開催予定。資料は全て電子データで開示。紙では配布しない。

(1)2021年度事業報告・決算について

事業報告、決算について理事長より報告があった。監査については、監事2名より適正であるという報告がされた。以上を来週の会員総会で諮ることとなった。

(2)2022年度事業計画・予算について

事業計画、予算案については、次期会長より報告があり了承された。

<第6号議案> 2022年度研究大会について

副会長より開催方法について報告があり、以下の通りとした。

開催日程は2022年7月2、3日で、オンライン開催にする場合は、6月30日正午までに判断する（開催校である文教大学の状況により判断する）。対面開催で行う場合は、特に告知はしない。オンライン開催に切り替わった場合は、メール等で周知する。

優秀発表賞について選考委員長より以下の報告があった。

候補者は7名であったが、辞退やフルペーパー等の期日までの未提出があり、候補者は3名となった。その結果、選考委員4名全員がすべての発表を聞くことができるとなった。従前に座長、討論者をお願いした候補者の発表評価はお願いしないこととした。今回より、評

価項目に「発表」を追加した。

<第7号議案> 2022年度秋の講演会について

2022年度秋の講演会担当理事より、実施日程、開催方法について説明があり、協議の結果、以下の通り承認した。担当理事より講演会運営への協力要請があった。

実施日程：2022年11月13日（日）13時30分～16時

開催方法：オンライン

<第8号議案> 2023年度研究大会について

2023年度研究大会の担当理事より、以下の報告があった。

会場は公立小松大学中央キャンパス、及び石川県こまつ芸術劇場うららとなる予定。会期は2023年7月1～2日または8～9日を予定。

次期会長よりインディアナポリスで行われる国際文化経済学会の日程（2023年6月27～30日）と調整する必要があるという意見があり、協議の結果、会期を2023年7月8～9日とすることとなった。担当理事より研究大会の運営への協力要請があった。

<第9号議案> 委員会等報告

(1) 広報委員会

担当理事より、次の報告があった。FBページは新しい担当理事に編集や投稿等を引き継ぐ。研究大会についても掲載していく予定。HP内のパンフレットは総会が終了してから改編予定。

(2) 編集委員会

担当理事より、次の報告があった。19-2号の編集作業が継続中。前号では論文数が多く、予算を超えたため、今後は編集作業が終わり、ページ数が確定した段階で見積もりをとり、ページ数の調整を行うようにする。査読結果は結果のみ事務局から査読委員に報告する。

(3) ニュースレター

担当理事より、次の報告があった。NL112号を発行した。次号の研究大会報告について執筆準備の依頼があった。

(4) 国際関係その他

担当理事より次の報告があった。オンラインセミナーが秋から再開される予定。国際文化経済学会はインディアナポリスで2023年6月27～30日開催予定。日本経済学会連合担当理事の共著論文が、経済学会連合のWeb出版として掲載された。

次回理事会は、2022年10月30日（日）10時からオンライン（Zoom）開催予定。

入退会情報（敬称略）

● 第15期第9回理事会にて承認（2022.6.26）

入会 井口 英夫（青山学院大学大学院）、池田 和彦（株式会社修護）、井上 智晶（東京大学大学院）、樺島 彩波（奈良女子大学大学院）、中村 恭子（特定非営利活動法人 BEPPU PROJECT）、沼田 秀穂（香川大学）

退会 7名

《支部活動報告》 東海支部活動報告

東海支部では、年1回のペースで研究会を開催してきたが、コロナ禍もあり、2021年1月の研究会を最後にして開催を見合わせていた。そんな状況の中で、名古屋大学名誉教授で学会特別理事（現顧問）の清水裕之先生が『公立文化施設の未来を描く』を執筆されたのを機に、清水先生の名古屋大学時代の研究室OBの集まりである「わき水の会」が中心になって出版記念講演会を企画し主催した。文化経済学会<日本>東海支部は講演会を共催し、支部研究会として位置づけた。この書籍は3月に出版されたが、新型コロナの感染者が落ち着いた時期を狙って対面で講演会を行う方針で日程を調整した結果、6月25日の開催となった。会場は名古屋駅前の愛知県産業労働センターウインクあいちであった。遠方からの参加者も多く、本学会員11名を含む54名が参加した。コロナ禍で公式に懇親会を開催することはできなかったが、対面で会える良い交流の機会になり、講演会終了後も参加者同士の会話がつきない様子であった。

講師の清水先生は、『劇場の構図』『21世紀の地域劇場』などの著作があり、2001年に「現代舞台芸術施設の再構築に関する研究」で日本建築学会論文賞を受賞するなど、文化施設の建築計画、運用計画等の研究者として、多くの公立文化施設のプロジェクトに関わってこられたが、2017年に名古屋大学を退職後、愛知県の中核市である岡崎市にある市民会館の芸術監督に就任された。本書籍では、これまでの研究成果を再整理しながら、岡崎市民会館での経験を踏まえ、現代の特に地方のホールが抱える課題を指摘し、その解決のヒントとなる方向性を示し、また具体的な維持管理費や事業費のあり方を提示された。

講演で先生は、まず、「最近ちょっと新しいことをやる、思い切ったことをやるのができにくい世の中になった。もっとブレイクスルーしないとイケないのに、どうしてこうなったのかという思いをできるだけまとめた。」と述べ、書籍の目次で内容を紹介しながら様々な思いを語った。

例えば、地方のホールでは学校がお得意様になっており、練習のためにホールを使っているが、客席に誰もいない状態が良いのかとの疑問があることや、日本の多目的ホールでは、袖幕や一文字幕が片付けるのが難しいので吊りっぱなしにしているため、創造性が制限されていることを指摘した。講演で特に強調されたのは、以前から指摘されていることであるが、ホールの客席数が過大になっている問題だ。これからの公立文化施設は、ハードの維持管理費を抑制し、事業費を相対的に充実させるために、規模はできるだけコンパクトに設定すべきで、1回の公演にかかる費用と集客のバランス、年間の事業回数などで、詳細な検討を行う必要があると指摘した。また、公立文化施設では、ハードを持った組織に基盤を置き、アートと地域の人をつなぐ機構が継続性を持たせる仕組みとし、地域の中で活動していくことを提案した。地域のアート力を上げていくことが大事で、それをサポートするのが我々の役割であると述べた。

講演後の質疑応答では、ワンドリンクとサンドイッチが提供され、和やかな雰囲気の中で、活発な意見交換が交わされた。参加者は劇場の設計者、運営者など様々なメンバーがおり、具体的に実務家の経験などからの意見を伺うことができ、大変有意義な研究会となった。

(株)伊藤建築設計事務所取締役
エルイー創造研究室長 川本直義

2023 年度研究大会・秋の講演会 開催地公募のご案内

文化経済学会<日本>では、2023 年度の研究大会（6～7 月頃）及び秋の講演会（10～11 月頃）の開催地を公募しております。

■応募方法 「(1) 応募申込用紙」「(2) 応募企画書」の2点をお送り下さい。各応募用紙の書式の見本については、事務局 g018jace-mng@ml.gakkai.ne.jp までお問い合わせください。

■応募資格 会員であること

■応募〆切 2022 年 11 月 30 日（水）必着

■送付先 g018jace-mng@ml.gakkai.ne.jp、もしくは
〒170-0013 東京都豊島区東池袋 2 丁目 39-2 大住ビル 401
(株) ガリレオ 学会業務情報化センター内
文化経済学会<日本>事務局 宛

○開催地および担当する会員の担務

研究大会もしくは秋の講演会の運営にかかる全般をご担当いただきます。たとえば、パネリストなどへの交渉、会場設営、受付・分科会などの準備と対応、アルバイトなどの人手の確保などで、必要な場合には助成金の申請も行っていただきます。

なお、事務局は、基本的に会員向けの広報、参加申込の集約、会場設営などについての助言、当日受付のサポート、予算内の会計の精算を担当します。皆様の積極的なご応募を期待します。

■参考資料 研究大会・秋の講演会 会場一覧（2023 年は予定）

●研究大会

2004 年	埼玉県	跡見学園女子大学
2005 年	鳥取県	米子コンベンションセンター
2006 年	福岡県	久留米大学
2007 年	埼玉県	埼玉大学
2008 年	北海道	北海道大学
2009 年	岐阜県	可児市文化創造センター
2010 年	兵庫県	兵庫県立大学
2011 年	愛知県	名古屋大学
2012 年	熊本県	熊本大学
2013 年	東京都	東京大学
2014 年	愛媛県	松山大学
2015 年	東京都	駒澤大学
2016 年	大阪府	大阪樟蔭女子大学
2017 年	大分県	大分県立芸術文化短期大学
2018 年	京都府	同志社大学
2019 年	愛知県	名城大学
2020 年	(宮城県)	オンライン開催
2021 年	(東京都)	オンライン開催
2022 年	東京都	文教大学
2023 年	石川県	公立小松大学

●秋の講演会

2004 年	石川県	金沢 21 世紀美術館
2005 年	東京都	芸能花伝舎
2006 年	高知県	ヨンデンプラザ
2007 年	富山県	瑞龍寺
2008 年	宮城県	せんだいメディアテーク、東北大学
2009 年	静岡県	静岡文化芸術大学
2010 年	新潟県	新潟産業大学
2011 年	東京都	青山学院大学
2012 年		(国際文化経済学会開催のため開催せず)
2013 年	北海道	北海道教育大学
2014 年	三重県	三重県総合博物館 MieMu
2015 年	新潟県	新潟市朱鷺メッセ
2016 年	東京都	日本大学
2017 年	大阪府	摂南大学
2018 年	東京都	東京都市大学
2019 年	鳥取県	鳥取大学
2020 年	福岡県	九州大学→オンライン開催
2021 年		オンライン開催
2022 年		オンライン開催
2023 年	(未定)	

季刊「文化経済学会」 No. 113
2022年10月1日発行
Print ISSN : 0918-3787
Online ISSN : 2432-6941

発行 文化経済学会<日本>
発行人 片山 泰輔
編集人 吉田 隆之 吉本 光宏
綿江 彰禅 志村 聖子

〒170-0013 東京都豊島区東池袋2丁目39-2-401
(株) ガリレオ 学会業務情報化センター
E-mail : g018jace-mng@ml.gakkai.ne.jp
URL : <http://www.jace.gr.jp/>